

第1号様式

SDGs宣言書

墨田区長様

私たちは、持続可能なまちづくりに向け、下記のとおり、SDGsの推進に墨田区とともに取り組むことを宣言します。

＜宣言日・変更日＞令和7年9月11日

企業・団体名：フォートレス国際法律事務所

代表者 役職：代表弁護士

氏名：鎌田 豊彦

記

事業者・団体等としての2030年までのあるべき姿	すべての人が安心して暮らせる公正な社会の実現を目指し、法務サービスを通じて人権の尊重と社会的弱者の救済を推進します。働きやすく多様性を尊重する職場環境を整備し、環境負荷の少ない事務所運営を実現することで、地域と共に持続可能な未来を築きます。										
・ 関連するSDGsの目標すべてに○をご記入ください。（複数選択可）											
						☒		☒			
☒		☒									
						☒					
・ ○を記入していただいたSDGs目標の達成に向け、すでに具体的に取り組んでいること、又はこれから取り組むことをご記入ください。											
SDGsの理念に沿い、社会的責任を果たすための取組を墨田区において推進しています。まず「平和と公正をすべての人に（目標16）」の実現に向け、詐欺被害や消費者被害の救済を専門に扱い、墨田区をはじめ地域住民が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。											
SDGs達成に向けた特徴的な活動	法律事務所としての専門性を生かし、「詐欺被害の返金請求」などを通じて、都民の皆様の財産と安心を守る活動を行っています。特に墨田区内の高齢者や子育て世代を中心に、被害防止の啓発や相談支援を強化しており、地域の安心・安全な暮らしを支える取組を進めています。また、今後は区内団体や教育機関との連携も視野に入れ、法的トラブルの予防啓発活動を広げていく予定です。法務専門職として地域課題の解決に直接貢献することこそが、当事務所の特徴的なSDGs活動です。										
宣言日から3年間の成果指標（定量的な目標）	・ 年間の無料相談件数を 1,000件以上 実施 ・ 女性職員・弁護士の管理職登用率を 30%以上 に引き上げ ・ 事務所の電力使用に占める再生可能エネルギー比率を 50%以上 に拡大 ・ ペーパーレス化を推進し、コピー用紙使用量を 40%削減										
業 種	その他										
事業所数（本社が提出する場合のみ）	0 事業所										
従業員（構成員）数	5 名 （うち外国人 0 名）										
所 在 地	〒105-0004 東京都港区新橋4丁目-21-3 新橋東急ビル3階										
U R L	https://fortress-international-lawfirm.gr.jp/sdgs-action/										